

R2 福島県トラック協会「事故削減結果」「施策実施結果」

事故削減目標	平成28年	令和2年目標	令和2年の結果
	1. 死者数 7 人	3人まで削減	3人
	2. 事故件数 160 件	126件まで削減	121(17)件
	3. 飲酒運転件数 2 件	飲酒運転「0」	1件

※事故件数の()書きは、軽貨物の内数を示す。

施策実施結果	項目	施策	令和2年度・実施結果(取組み等)
	1. 死者数削減	死者数削減目標を設定	死者数削減目標設定 3人以下 → 「3人」
	2. 事故防止対策	(1)事故防止講習会等の開催	①運輸安全マネジメント指導 → 「巡回指導83事業所」 ②事故防止講習会 → コロナ禍のためテキスト配布 ③初任運転者の指導研修 → 「6自動車学校126名」 ④「安全プラン2020」の周知、徹底 ⑤安全運転者研修会 → 「中央研修他16名、県内研修109名」 ⑥マニュアルの活用(追突防止、交差点事故防止、ドラレコ活用) → コロナ禍を考慮し開催中止 ⑦トレーラ適正使用研修会 → コロナ禍を考慮し開催中止 ⑧過労死等防止・健康起因事故防止セミナー → コロナ禍を考慮し開催中止 ⑨「エコドライブ講習会」の実施 → コロナ禍を考慮し開催中止
	3. 事故防止啓発活動	(1)交通事故撲滅対策	①運行管理、点検整備、健康管理の指導 ②適正化実施機関による事故防止対策啓発活動の実施 ③交通事故防止促進の各種助成事業の実施 ④支部による安全大会の実施 ⑤「トラックドライバーコンテスト」の実施 ⑥「セイフティーチャレンジ」の取組み → 「185チーム、555名」
		(2)パトロール	安全点検パトロールの実施 → 「608事業所」
		(3)優良事業所表彰	優良事業所表彰
4. 交通安全運動	交通安全運動の推進	春、秋、年末年始「交通安全運動」へ積極的に参加	
5. 総点検	年末年始輸送安全総点検	年末年始輸送安全総点検の実施	

R3 福島県トラック協会「事故削減目標」「施策実施目標」

	令和2年(参考)	令和3年の目標	令和7年の目標
事故削減目標	1. 死者数 3 人	0名まで削減	4名
	2. 重傷者数 13 人	13名まで削減	19名
	3. 事故件数 121 件	113件まで削減	77件まで削減
	4. 飲酒運転件数 1 件	飲酒運転「0」	飲酒運転「0」
	5. 追突事故件数 - 件	32件まで削減	32件

	項 目	施 策	令和3年度・実施目標(取組み等)
施策実施目標	1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現	(1) 新型コロナウイルス対策	国が示した感染予防対策ガイドラインに基づき、マスク・手袋着用や消毒の周知徹底を図る
		(2) 働き方改革の推進	取引環境・労働時間の改善に向けたガイドラインに基づき、荷主の協力を得ながら適正な運賃・料金を収受できる環境整備を図る
		(3) 災害対応	運輸防災マネジメント指針の周知徹底と災害物流専門家の育成を図る
		(4) オリパラ、万博開催等に伴う人流、物流変化への対応	大会会場近郊の交通規制等の情報把握と輸送ルートや時間等の変更など柔軟に取り組む
	2. 飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶	「飲酒運転」・「ながら運転」・「あおり運転」への対応	事故防止講習会や巡回指導時に「確実な点呼の実施」、「運転者への教育」の再徹底を図る
	3. ICT技術、自動運転等新技術の開発・普及促進	(1) デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	運送事業者の生産性向上と経営改善並びに事故防止に資するため物流DXの推進を上部団体と連携して対応する
		(2) 先進安全技術の普及	マニュアルの活用(追突防止、交差点事故防止、ドラレコ活用)
		(3) ICTを活用した運行管理	運行管理を効率的かつ確実に実施するため、ICTの普及・拡大について上部団体と連携して対応する
		(4) 無人自動運転サービスに向けた安全確保	運転者不足や生産性向上に向け、自動運転や隊列走行等新技術を活用した物流効率化の推進に向けて上部団体と連携して対応する
	4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策	高齢者が関与する事故に対する対応	福島県交通対策協議会が実施する交通事故防止シルバーメール作戦を推進する
	5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化	(1) 業態ごとの特徴的な事故への対応	春、秋、年末年始「交通安全運動」へ積極的に参加
			事故防止講習会 交通事故防止促進の各種助成事業の実施 支部による安全大会の実施 優良事業所表彰 年末年始輸送安全総点検の実施
(2) 健康起因事故対策		過労死等防止・健康起因事故防止セミナー等の開催	
(3) 大型車の点検整備実施の促進		事故防止講習会や巡回指導時に「確実な日常点検の実施」、「運転者への教育」の再徹底を図る	
(4) 運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化		運輸安全マネジメント指導	
(5) 監査のあり方		運行管理、点検整備、健康管理の指導 適正化実施機関による事故防止対策啓発活動の実施 安全点検パトロールの実施	
6. 東北地域における重点施策	(1) 飲酒運転事故防止	初任運転者の指導研修 安全運転者研修会 トレーラ適正使用研修会 「エコドライブ講習会」の実施 「トラックドライバーコンテスト」の実施 「セイフティーチャレンジ」の取組み	
		事故防止講習会や巡回指導時に飲酒運転マニュアルの活用や運転者への生活指導も含めた教育実施を求める。飲酒運転防止インストラクターの養成に努める	
	(2) 車輪脱落事故防止	事故防止講習会で脱輪事故防止に係る保守の座学と実演を実施する	

令和3年 飲酒運転による事業用自動車重大事故・法令違反状況

東北運輸局

発生日	発生場所	事故等の種類	事業の種類 (管轄支局)	事案概要
R3.4	宮城県	酒気帯び 衝突事故	トラック (宮城県)	トラックが走行中、隣を走行していた乗用車が近づいてきたため、慌ててハンドルを切ったところ、対向車線で右折待ちをしていた車両に衝突した。 事故処理の際、警察官からアルコール臭がすると指摘され、検査を受けたところ飲酒運転が判明した。
R3.5	宮城県	酒気帯び 転落事故	トラック (山形県)	トレーラを牽引し走行中、ワイヤー式のガードレールをなぎ倒し、8m程を滑落する事故が発生した。 当該運転者は病院へ入院する重傷を負ったが、退院後、事故発生時に飲酒していたとの申告があったことから発覚した。
R3.5	山形県	酒気帯び 衝突事故	トラック (福島県)	トラックが運行中に対向車線にはみ出し複数の車両と絡む衝突事故が発生した。 現場に駆けつけた警察官が当該運転手からアルコール臭を感じたため測定したところ、基準値を超えるアルコールが検出された。
R3.5	岩手県	酒気帯び 衝突事故	トラック (青森県)	トラックが運行中、高速道路に設置された簡易のガードレールに衝突する事故が発生した。 現場に駆けつけた警察官が当該運転者からアルコール臭を感じたため測定したところ、基準値を超えるアルコールが検出された。
R3.5	宮城県	酒気帯び 衝突事故	軽貨物 (宮城県)	ガードレール及び縁石への接触事故が端緒となり、軽貨物を運転していた当該運転者の酒気帯び運転が発覚。
R3.6	福島県	酒気帯び	トラック (岩手県)	「トラックがフラフラ運転している」との通報により駆けつけた警察官が当該車両を発見し、運転者が飲酒運転により逮捕された。 当該運転者は、乗務途中で缶チューハイ等を飲み運転しているが、その飲酒量は、500ml缶を6本飲酒しており、内訳はアルコール度数9%の缶が3本、7%の缶等が3本と推定される。

R3.7	山形県	酒気帯び 衝突事故	トラック (秋田県)	トラックがセンターポールに接触する物損事故を起こし、事故発生場所から離れたところで警察に声をかけられ、基準値を超えるアルコールが検出されたため、酒気帯び運転の疑いで逮捕された。 当該運転者は、乗務途中のコンビニで購入したワンカップ(220mlの焼酎)1つを休息中に車内で飲酒した模様である。
------	-----	--------------	---------------	--

※東北運輸局管内の事業者が起こした事案であって、当局が把握しているもの